

平成 28 年 2 月 5 日

## 公営企業会計適用の取組状況

(調査日：平成 27 年 10 月 1 日)

このたび、平成 27 年 10 月 1 日時点における公営企業会計適用の取組状況について調査し、その結果を取りまとめましたので公表いたします。

- 3 万人以上の地方公共団体のうち、公営企業会計を「適用済」及び「適用に取組中」の団体の割合は、下水道事業で 79.0%、簡易水道事業で 80.3%となっている。
- 3 万人未満の団体も含む全地方公共団体のうち、公営企業会計を「適用済」及び「適用に取組中」の団体の割合は、下水道事業で 47.4%、簡易水道事業で 52.6%となっている。

総務省では、「公営企業会計の適用の推進について」（平成 27 年 1 月 27 日付総務大臣通知）等において、地方公営企業法の財務規定等を適用していない公営企業について、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間で「集中取組期間」とし、公営企業会計へ移行することを要請しているところです。

特に、下水道事業及び簡易水道事業については、「重点事業」と位置づけ、都道府県及び人口 3 万人以上の市区町村等については、集中取組期間内に移行することが必要であることとしています。

### ○ 公営企業会計適用の取組状況〔3 万人以上の団体〕

(単位：団体)

	下水道事業 団体数(構成比)	簡易水道事業 団体数(構成比)
① 適用済	251 (30.8%)	103 (32.8%)
② 適用に取組中	394 (48.3%)	149 (47.5%)
小計(①+②)	645 (79.0%)	252 (80.3%)
③ 検討中	156 (19.1%)	50 (15.9%)
④ 検討未着手	15 (1.8%)	12 (3.8%)
合計	816 (100.0%)	314 (100.0%)
(参考) 合計(その他含む)	820	319

※下水道事業は、公共下水道（特定公共下水及び特定環境公共下水を含む）及び流域下水道に限る

※下水道事業については、一団体が複数事業がある場合、取組が最も進んでいる事業を団体の取組状況として整理

※簡易水道事業については、上水道事業への統合の取組も公営企業会計適用の取組として集計。（例えば、H26.4.1以降、既に上水道事業へ統合した場合は「①適用済」、上水道事業への統合に取り組んでいる場合は「②取組中」としている。）

※「その他」は地方債の償還のみの事業、廃止予定事業等。

○ 公営企業会計適用の取組状況〔全団体〕

(単位:団体)

	下水道事業 団体数(構成比)	簡易水道事業 団体数(構成比)
① 適用済	303 (18.4%)	196 (21.9%)
② 適用に取組中	476 (29.0%)	274 (30.6%)
小計(①+②)	779 (47.4%)	470 (52.6%)
③ 検討中	433 (26.4%)	179 (20.0%)
④ 検討未着手	431 (26.2%)	245 (27.4%)
合計	1,643 (100.0%)	894 (100.0%)
(参考) 合計(その他含む)	1,652	906

※下水道事業については、一団体が複数事業がある場合、取組が最も進んでいる事業を団体の取組状況として整理。ただし、3万人以上の団体で、公共下水道事業(特定公共及び特定環境含む)及び流域下水道事業を実施している場合、当該事業の中で最も取組状況が進んでいる事業の回答を団体の回答とする。

※簡易水道事業については、上水道事業への統合の取組も公営企業会計適用の取組として集計。(例えば、H26.4.1以降、既に上水道事業へ統合した場合は「①適用済」、上水道事業への統合に取り組んでいる場合は「②取組中」としている。)

※「その他」は地方債の償還のみの事業、廃止予定事業等。

(連絡先)

自治財政局公営企業課

担当：藤原理事官、加藤、齋田

電話：03-5253-5634

FAX：03-5253-5640

E-mail：[koueityousa@soumu.go.jp](mailto:koueityousa@soumu.go.jp)